

# 質問書への回答

2023年度-2025年度課題別研修「産業クラスター・アプローチによる地域産業振興(C)コース」に係る研修委託契約(企画競争)

公告/公示日:2023年6月6日/公告番号:23c003570000001について提出された質問書に関し、以下の通り回答します。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	p.10	第2-1.3(1) 2023年度研修期間	来日研修の初日・最終日(11月14日、11月27日)は、来日・帰国日ではなく、研修開始・終了日でしょうか？	11月14日を研修開始日、11月27日を研修終了日といたします。
2	p.11	第2-1.3(5) 研修員	割当対象国および予定人数は、4か国で、各1名ということですが、国および参加人数は3年間変更ないでしょうか？	割当対象国は変更されませんが、予定人数は変更される可能性があります。
3	p.11	第2-1.4(1) 研修構成(例)	来日前の活動(遠隔研修)に関して、ライブセッションを実施することは可能でしょうか？	来日前の活動(遠隔研修)で、ライブセッションすることは可能です。
4	p.11	第2-1.4(1) 研修構成(例)	帰国後の活動(遠隔研修)と、その次の年度の来日前の活動(遠隔研修)の間で、前年度の成果の確認や、次年度の参加者への継承などの活動を想定したいと考えていますが、このような活動の実施は可能でしょうか？ また、可能な場合、業務日数や講師謝金の計上をすることは可能でしょうか？そして、それは今回の提案の中で見積に計上するのが適切でしょうか？あるいは、次年度の計画段階で相談し、見積りに反映することが可能でしょうか？	帰国後の活動(遠隔研修)と翌年度の来日前の活動(遠隔研修)の間の期間での活動について、必要性・妥当性をプロポーザルに記載してください。同活動に必要な経費に関しましては、次年度以降の見積りに計上してください。 ご提案の可否につきましては、契約交渉時に確定いたします。
5	p.12	第2-1.4(1) 研修構成(例)	対象者への修了証書の授与は、帰国後の活動(遠隔研修)の欄に例示されていますが、閉講式では修了書は授与せず、帰国後の活動の後に、修了書を授与するというのでしょうか？ その場合、現地へ修了書を送付することになるのでしょうか？	修了証書は、帰国後の活動が修了した研修員に授与いたします。修了証書は、弊機構から対象国の在外事務所へ送付いたします。
6	p.15	第2-2.2(2)①講師の選定・確保	当研修は対象が中央アジア・コーカサスと社会経済体制が似た国が対象であり、日本の産業クラスターの状況と異なる点もあるため、この地域の状況と日本の状況をカバーできる専門家に協力をいただきたいと考えています。研修員の学びや気づきを深め、行動変容と実践につながることを大事にするため、討議や演習も多く取り入れたいと考えています。そのため、研修を通して主要な部分で、専門家2名に「コースリーダー」として協力いただきたいと考えています。レポート発表や振り返り、成果発表において、2名のコースリーダーに協力いただく際、お二人それぞれに適合する号での講師謝金や検討会参加謝金を支払うことは可能でしょうか？	講義につきましては、同一時間帯に複数名の講師配置はできませんので、どちらか1名はサブ講師としての配置となります。一方で、検討会謝金に関しましては、同額をお支払いいたします。
7	p.15	第2-2.2(2)①講師の選定・確保	講師の都合によって、実施都市への来訪が難しい場合、講師のみ遠隔地からのオンラインでの参加も可能でしょうか？	可能です。ただし、研修員との質疑応答や意見交換等が円滑に行えるよう、研修委託先が積極的にファシリテートすることが求められます。
8	p.15	第2-2.2(2)①講師の選定・確保	提案時点で講師を確保できない場合、未定として記載しても構わないでしょうか？ あるいは、予定であっても具体的な名前を記載する方がよいでしょうか？ 後者の場合、予定していた講師名から、実施時には変更があっても構わないでしょうか？	未定と記載していただき、想定される講師の格付で見積書を作成してください。 ご提案いただいた講義/見学等と比べ、質が著しく損なわれるものでないかどうかを契約交渉時に協議し、確定します。
9	p.15	第2-2.2(2)③講義室および私用資機材の確認	「講義室、及び研修資機材をJICA北陸と調整の上、確保・準備する」とありますが、JICA北陸内の会議室ではなく、外部会議室の利用を想定されているのでしょうか？ また、今回の見積において、外部会議室および資機材の費用も計上する必要がありますでしょうか？ 関西でのプログラム実施の際、JICA関西のセミナールームを利用できるでしょうか？あるいは、外部会議室の利用を想定し、見積にも計上しておく必要があるでしょうか？	JICA北陸の会議室は限りがありますので、外部会議室の利用を想定しております。 また関西でのプログラムに関しましては、外部会議室の利用を想定して見積書を作成ください。 なお、今回の見積は概算で結構ですが、想定される会議室の費用をお調べいただき、現実的な費用を計上ください。
10	p.15	第2-2.2(2)④講義テキストの準備	露語翻訳は「外注可」と書かれていますが、日本語での資料作成が中心になると考えられるため、ロシア語の翻訳は必須で、外注することになると思います。 この場合、翻訳及び製本にかかる費用の見積への計上が必要でしょうか？	翻訳及び製本に係る費用に関しましては、見積へ計上してください。
11	p.16	第2-2.2(3) 視察の実施に関する事項	研修期間中、北陸の2地域(福井、金沢)および関西を移動して実施することを計画したいと考えていますが、問題ないでしょうか？ またこの場合、関西以外はホテル泊、関西はJICA関西宿泊を想定して置いたら良いでしょうか？	関西地域での研修実施に関しましては、プロポーザルにその必要性、妥当性を記載願います。その内容を踏まえ、関西地域での研修を実施するかどうかを検討し、契約交渉時に確定します。 研修員及び研修監視員の宿泊手配は、弊機構で行います。
12	p.16	第2-2.2(3)⑥日本文化理解プログラムの計画・引率	研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラムについては、関西での実施を考えていますが、問題ないでしょうか？ この際の施設入場料や、観光ガイドなどの費用も計上が必要でしょうか？	できる限り、北陸地域での研修をご検討ください。 施設入場料・観光ガイドの備上費用なども計上してください。